

# **能代市まち・ひと・しごと創生 総合戦略(素案)**

**能 代 市**  
**(平成28年1月)**

## 能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 第1章 本市戦略の目指すべき方向              | 1  |
| 1 目指すべき方向                     | 1  |
| 第2章 策定趣旨と位置付け                 | 2  |
| 1 策定趣旨                        | 2  |
| 2 位置付け                        | 2  |
| 第3章 基本的視点と基本目標等               | 3  |
| 1 基本的視点                       | 3  |
| 2 基本目標                        | 3  |
| 3 推進期間                        | 4  |
| 4 推進体制等                       | 4  |
| 第4章 基本目標と具体的な施策等              | 5  |
| <b>基本目標1 地域における安定したしごとの創出</b> | 5  |
| 1 基本的な考え方（現状と課題）              | 5  |
| 2 基本的方向                       | 6  |
| 3 数値目標                        | 6  |
| 4 具体的な施策と重要業績評価指標             | 7  |
| <b>基本目標2 少子化対策</b>            | 20 |
| 1 基本的な考え方（現状と課題）              | 20 |
| 2 基本的方向                       | 20 |
| 3 数値目標                        | 20 |
| 4 具体的な施策と重要業績評価指標             | 21 |
| <b>基本目標3 移住・定住対策</b>          | 28 |
| 1 基本的な考え方（現状と課題）              | 28 |
| 2 基本的方向                       | 28 |
| 3 数値目標                        | 28 |
| 4 具体的な施策と重要業績評価指標             | 29 |

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| <b>基本目標 4 新たな地域社会の形成</b> .....       | 35 |
| 1 基本的な考え方（現状と課題） .....               | 35 |
| 2 基本的方向 .....                        | 35 |
| 3 数値目標 .....                         | 35 |
| 4 具体的な施策と重要業績評価指標 .....              | 36 |
| <br>                                 |    |
| <b>第5章 主要な戦略</b> .....               | 42 |
| 1 エネルギーを活用したまちの活性化 .....             | 43 |
| 2 誘致企業等への支援強化等による安定した雇用の確保及び拡大 ..... | 44 |
| 3 切れ目のない子育て支援等の実施 .....              | 45 |
| 4 シティセールスによる地域の魅力の創造と発信 .....        | 46 |
| 5 活力ある地域コミュニティの形成 .....              | 47 |

# 第1章 本市戦略の目指すべき方向

## 1 目指すべき方向

日本全体が人口減少局面を迎える中で、本市も、人口減少にすぐに歯止めをかけることは極めて難しい状況にあります。今後、人口減少の進行が経済規模の縮小、深刻な人手不足を招き、更に人口減少を加速させるといった負のスパイラルが想定されます。

秋田県では、今後の持続的発展のため、少子化対策等による「自然減の抑制」、「付加価値と生産性の向上による県外への売り込みの強化」や「交流人口の拡大と県内流動の促進による県内消費の拡大」等により、経済の規模を維持していくことが極めて重要であるとしています。

本市としても、これらに対応する中で、雇用の創出等による「社会減の早期解消」や各種施策の展開による少子化対策による「自然減の抑制」を図るとともに、人口減少が進む中でも、安全・安心に暮らすことができるような地域社会の構築を目指します。

### (1) 社会減の早期解消

本市の人口減少の主な要因となっている進学や就職をきっかけとした若者の市外流出に歯止めをかけるため、市内企業等への就職希望を叶え市内定住が図られるよう努めます。雇用の確保・創出、就職しやすい環境整備、魅力ある地域づくり等を進め、新規高校卒業者等の市内就職率の向上や、大学等を卒業する学生を含め、若者のUターンを促進します。

### (2) 自然減の抑制

結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、多様なニーズに応じてそれぞれに必要な施策を充実させるとともに、一連の施策として切れ目のない支援を行います。また、市民の結婚・出産の希望を実現できるような環境をつくるとともに、保健、医療、保育等の経済的な負担軽減を行うほか、地域全体が子育てにかかわるような仕組みづくりを進めるなど、少子化対策を強化します。

### (3) 持続可能な地域づくり

地域社会では、人口減少とともに高齢化が進むことによる地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。このため、自治会・町内会への支援等を始め、市民の主体的な地域づくりの促進や年齢や性別に関係なく、市民が地域社会の中で活躍できる環境整備に努め、地域コミュニティの維持、活性化を図ります。また、インフラの整備等、人口減少社会においても必要な住民サービスを確保するための取り組みを行います。

## 第2章 策定趣旨と位置付け

### 1 策定趣旨

国では、人口減少を克服し地方創生を成し遂げるため、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決等の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要であるとして、まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）に基づき、平成27年度から31年度までの5力年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごと創生に向け、総合的に取り組みを進めています。

都道府県については、創生法第9条により、国の総合戦略を勘案し、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされ、秋田県もその策定に取り組んでいます。

市町村については、創生法第10条により、国及び県の総合戦略を勘案して、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされました。

本市としても、創生法や国、県の動きを踏まえて、本市の基本的課題である人口減少への対策を推進するため、「能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

### 2 位置付け

本市では、これまで能代市総合計画に基づき、重点的取り組みとして、若者の定住に結びつく産業創出と雇用確保等、可能な限り様々な取り組みを行ってきており、その結果、一定の実績、成果はあったものと考えていますが、現状として、人口減少に歯止めはかかっていません。

そうした中で、創生法に基づく「能代市総合戦略」は、国や秋田県版の総合戦略を踏まえて策定しますが、能代市総合計画とその方向性について異なるものではなく、人口減少問題を切り口に、関係する施策の整理、拡充・拡大、新規展開を図るための基本的方向を示すものです。したがって、能代市総合戦略は、「人口減少の速度を緩めること」及び「地方創生」の実現を目指すための「基本指針」として位置づけられます。

## 第3章 基本的視点と基本目標等

### 1 基本的視点

①創生法第10条は、市町村が国及び都道府県の総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた総合戦略を策定することを求めています。したがって、本市の総合戦略策定にあたっては、本市の現状を十分に踏まえた上で、国、県の総合戦略との整合を図りながら進めていくこととします。

特に、県については、連携して実施する施策、事業等が少なくないことから、県の総合戦略との整合性に留意します。

②創生法の趣旨に沿って、国、県の総合戦略を勘案して策定すること等から、本市総合戦略の基本目標は、県と同様とします。

③人口減少対策は、特出した個別施策によるものではなく、基本目標に掲げた各種施策が、それぞれに効果を発揮することで、全体としてなされるものであることを前提に、より効果的に各施策の連携が図られるよう取り組みます。

④総合戦略に必要な施策、事業として考えられるものの、その熟度が高くないものやそれらを巡る状況等がまだはっきりしないものについては、施策、事業としての位置づけはしませんが、計画期間内の検討や検討を踏まえた実施等について記載するなど、期間内だけでなく、その先を見据えた戦略とします。

### 2 基本目標

国、県の方向及び基本的視点に沿って、大きく4つの基本目標を定め、具体的な取り組みを構築するとともに、それぞれの基本目標に、推進期間内での数値目標の設定を行います。

- 基本目標 1 地域における安定したしごとの創出
- 基本目標 2 少子化対策
- 基本目標 3 移住・定住対策
- 基本目標 4 新たな地域社会の形成

### 3 推進期間

総合戦略の推進期間は、国、県の総合戦略との整合性を図るため、平成 27 年度から 31 年度までとします。

### 4 推進体制等

市長を本部長とする「能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」が中心となって、関係機関、団体等と連携して施策を進めます。また、「能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において、戦略の施策推進状況を確認するなど進行管理を行いながら、必要に応じて改訂します。

## 第4章 基本目標と具体的な施策等

### 基本目標1 地域における安定したしごとの創出

#### 1 基本的な考え方（現状と課題）

○国内市場の縮小等により企業の事業環境が厳しい中で、地域での安定したしごとを創出するためには、新たな企業の誘致のみならず、既存企業の経営維持・拡大が重要であり、同時に、地元企業等が求める人材確保が課題となっています。

また、本地域は、風力を中心とした自然や資源を活かした発電のポテンシャルが高いことから、地域主体による再生可能エネルギー事業を推進し、エネルギーの地産地消を進めること等で、関連産業の創出が見込まれる状況にあるほか、将来のエネルギーとして注目されている水素エネルギーについても、JAXAの能代ロケット実験場において研究が進められています。

○本市農業の営農体系は稲作を中心にしながらも、野菜等との複合化が図られてきましたが、米価の下落基調から、なお一層の生産性向上や付加価値を高めるための取り組みが求められています。野菜では、ネギをはじめとした戦略作物の栽培面積拡大が図られてきていますが、これらについては今後、ブランド確立や新たな付加価値の創造に取り組む必要があります。また、農業者の高齢化が進む中で、担い手育成や新規就農の促進が求められています。

○林業においては、木材供給に対する外材依存が高いことから地場産材の利用が進まず、秋田スギの価格低迷が続いており、造林から保育、伐採までの林業経営は採算面で難しい状況にあります。また、本市域内のスギ林は多くが伐期を迎えていることから、その利用拡大に向けた取り組みが急務となっています。

木材産業においては、歴史的経緯から高い加工技術があるほか、秋田県立大学木材高度加工研究所の立地という地の利を活かした産学官連携を更に進め、ポテンシャルを高めるための取り組みが求められています。

○交流人口の拡大は、飲食や宿泊、地元産品販売を中心に、地域経済への波及効果を生み出し、ひいては雇用確保へつながります。人口減少やそれに伴う経済縮小が見られる中で、交流人口の拡大がもたらす効果は大きいと考えられます。

本市には、旧料亭金勇やきみまち阪、風の松原等の地域資源のほか、役七タや港まつり、能代の花火、おなごりフェスティバル、きみまちの里フェスティバル、天空の不



夜城等の観光客が多く訪れる伝統行事やイベントがあります。こうした地域資源を活用した交流人口の拡大が求められます。

## 2 基本的方向

○新たな企業の誘致及び既存企業の経営維持・拡大のための支援を充実させるとともに、起業や商品開発への助成等を通じて、しごとの創出や雇用の拡大を目指すほか、関係機関と連携し、企業等が求める人材の確保に努めます。

また、地域主体による風力等の再生可能エネルギーを効率的に活用した施設導入や、再生可能エネルギー関連産業の創出を図るほか、将来的な水素エネルギー活用の可能性を探るとともに、本地域のみならず、東北管内の電力の安定供給を担う能代火力発電所との協力や連携等により、エネルギーで活力をつくり、エネルギーを自給できる『エネルギーのまち』を目指します。

○稲作の一層の生産性向上と、付加価値を高めるための取り組み及び戦略作物等の野菜との複合経営を促進します。また、農産物のブランド確立や新たな付加価値の創造に取り組むほか、6次産業の確立に向けた検討を行います。農業者の確保のためには、認定農業者や農業法人を中心に農業の担い手育成に努めるとともに、新規就農者等への支援を行います。

○林業と木材産業が生産から販売まで一体的に取り組む体制づくりや、多様なニーズに対応できる林業・木材産業の確立に努めます。このため、能代市林業木材産業振興検討委員会を中心に総合的な検討を行うほか、木材高度加工研究所等との連携により、能代市独自の木製品等の開発やCLT等の新たな技術の活用を検討しながら、公共建築物等への木材利用の拡大を図ります。また、森林の適正管理のための林道や作業道の整備を拡充し、林業生産の効率化による安定した林業経営を目指します。

○交流人口の拡大に向け、シティセールスの充実を図りながら、地域の情報や案内を様々なPR媒体で発信するほか、広域的な連携による情報発信に努めます。また、様々な地域資源を活用するとともに、それらを更に磨き上げて、価値を高めるほか、各種伝統行事やイベント等への支援を行うなど交流人口の拡大を図り、経済への波及効果を含めて、地域の活力を高め、雇用の維持・拡大につなげます。

## 3 数値目標

雇用創出 87人

## 4 具体的な施策と重要業績評価指標

### (1) 地域産業の活性化の推進

#### (ア) 新エネルギー等関連産業の創出

##### (a) 関連産業の創出と育成

風力やバイオマス、太陽光等を活用した、地域主体による再生可能エネルギーの発電施設の更なる導入を図ります。

また、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー関連産業の施設整備や整備後のメンテナンス等の関連分野への地元企業の参入を促進し、本市におけるエネルギー関連産業の振興を図るほか、新たな産業創出へ向けた研究を進めるとともに、エネルギー関連分野へ携わる人材を育成するため、教育機関や研究機関との連携を図ります。

さらに、CO<sub>2</sub>を削減するため、CCSの研究を行います。

##### [主な事業]

- ・再生可能エネルギー導入促進事業<sup>拡大</sup>  
(再生可能エネルギービジョンに掲げる将来像実現のための調査研究等)
- ・関連分野の人材養成<sup>新規</sup>(人材養成に向けた環境整備の検討)
- ・エネルギー関連産業創出可能性調査事業<sup>新規</sup>  
(エネルギー関連産業の創出の可能性調査及びロードマップ作成)

##### [重要業績評価指標 K P I]

- ・再生可能エネルギー自給率     H26：7.0% → 19.0%
- ・風力発電による導入量     H26：19,580kW → 117,000kW

##### (b) 水素エネルギーの研究

次世代のエネルギーと言われる水素エネルギーについて、エネルギーの先進都市として、JAXAを中心とした関係機関等の研究を側面からサポートするとともに、活用の可能性を探り、将来的に市内企業が参入できるような取り組みを進めます。

##### [主な事業]

- ・水素エネルギー等の研究・支援<sup>新規</sup>  
(水素エネルギーについての調査・研究及び関係機関による研究等への連携・支援)
- ・水素エネルギー等に関するシンポジウムの開催等<sup>新規</sup>  
(水素エネルギー等の導入・活用に向けたシンポジウム等の開催)

##### [重要業績評価指標 K P I]

- ・戦略期間内での研究会等の設置     H26：-件 → 1件

※JAXA：独立行政法人宇宙航空研究開発機構のこと。

CCS：二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の回収と貯留のこと。Carbon dioxide Capture and Storage の略。

## (イ) 企業誘致及び企業活動への支援等

### (a) 企業誘致の推進

交通アクセスの充実など有利な立地条件や自然環境に恵まれていることなどの地域特性に加え、各種の優遇措置等についての的確な情報発信に努め、トップセールスを実施しながら、積極的に企業誘致を進めます。

また、誘致済企業のフォローアップを強化し、企業活動がしやすい環境づくりを進めます。

#### [主な事業]

- ・ **企業開発事業~~拡大~~**（工場等新增設への奨励措置、企業立地促進のための情報収集、企業訪問、誘致済企業へのフォローアップ強化等）
- ・ **能代工業団地等管理運営事業**（能代工業団地、交流会館、ニツ井工業用地の管理）

#### [重要業績評価指標 K P I]

- ・ 新設、増設企業数     H26：3件 → 5件（5カ年累計）

### (b) 能代港の利活用促進

リサイクルや再生可能エネルギーを含めた産業の創出や関連企業の立地を図るとともに、貨物量の増加や客船の誘致につながる取り組みを通じ、能代港の整備や利活用を促進します。

#### [主な事業]

- ・ **港湾利活用地域振興基金事業**（港湾利活用地域振興基金を活用したリサイクルポートの利便性の利便性及びエネルギー拠点化のための港湾機能向上策の検討、客船寄港の誘致活動等）
- ・ **能代港利活用促進事業**（港湾利活用促進のための情報収集及び企業訪問活動等）

#### [重要業績評価指標 K P I]

- ・ 能代港の取扱い貨物量（能代火力発電所専用棧橋を除く）  
H26：397,621 t → 571,000 t

## (ウ) 商工業の振興

### (a) 既存企業の維持拡大

企業の広報活動や企業間取引に役立てられるよう、市内企業の情報のデータベース化、商工団体や地元企業と進出企業との情報交換等により、地域の産業や企業のPRに努めます。また、企業経営を支える融資斡旋などの支援を通じ、企業の活性化に努めます。

#### [主な事業]

- ・ **起業・新商品開発等支援事業**先行型の一部  
(起業や新商品開発、異業種参入、販路開拓、地域資源活用等による商品開発への助成)
- ・ **企業開発事業**再掲 (工場等新增設への奨励措置、企業立地促進のための情報収集、企業訪問、誘致済企業へのフォローアップ強化等)
- ・ **中小企業融資斡旋等事業**拡大  
(事業資金を必要とする中小企業者への融資あっせん等の実施)
- ・ **地域総合整備資金貸付事業**  
(ふるさと財団のふるさと融資制度に基づく民間事業活動への無利子貸付)
- ・ **商工会議所等補助金**拡大 (商工会議所が行う事業承継支援業務等に対する支援)

#### [重要業績評価指標 K P I]

- ・ 中小企業融資あっせん制度利用件数 H26：192 件 → 1,000 件 (5 カ年累計)

**(b) まちのにぎわいの創出**

個々の商店の磨き上げの取り組みや街なかのにぎわい創出など、商店街の活性化につながる取り組みを支援します。

**【主な事業】**

- ・ **中心市街地活性化推進事業**（中心市街地活性化計画に基づく事業推進）
- ・ **商店街活性化事業補助金**  
（商店街振興組合等が実施する商店街振興及び活性化に対する支援）
- ・ **恋文商店街推進事業**  
（恋文すぽっときみまちの運営、恋文商店街の景観整備、恋文作品朗読公演の開催）
- ・ **空き店舗流動化支援補助事業**先行型の一部  
（空き店舗の改装費や固定資産税相当額の補助）

**【重要業績評価指標 K P I】**

- ・ 歩行者、自転車通行量     H26：3,936人 → 5,218人
- ・ 空き店舗の利活用件数     H26：3件 → 10件（5ヵ年累計）

**(c) 起業等の促進**

市内において起業、新商品の開発、新規分野に参入しようとする事業者等を支援するとともに、様々な団体が実施している各種支援の情報の収集・発信を強化します。

また、若者の雇用の創出につなげるため、起業家育成等、起業しやすい環境を整えるとともに、起業後のフォローアップ体制の強化に努めます。

**【主な事業】**

- ・ **起業・新商品開発等支援事業**再掲  
（起業や新商品開発、異業種参入、販路開拓、地域資源活用等による商品開発助成）
- ・ **創業等サポート事業**先行型の一部（専門相談員による相談窓口の開設や創業資金利用者に対する保証料及び利子の補給支援）

**【重要業績評価指標 K P I】**

- ・ 新設、増設企業数     H26：3件 → 5件（5ヵ年累計）
- ・ 創業者数             H26：1人 → 30人（5ヵ年累計）

**(d) 人材の確保・就職支援**

若者が定住できるよう、産業創出や産業振興に重点的に取り組みながら、ハローワーク、県、地元企業及び関係団体等と連携し、雇用の場の確保に努めます。

また、より多くの若者が地域の企業等に就職できるよう、企業等の魅力を体感できる機会を増やす等の取り組みを通じ、人材の確保につなげます。

**[主な事業]**

- ・就業資格取得支援事業<sup>先行型の一部</sup>

(就業機会の拡大に資する国家資格及び国家検定取得に要する経費の助成)

- ・デュアルシステム事業

(高校生の地元就職、定着に向けた地元企業での職業実習等の充実)

- ・地域雇用総合対策事業<sup>拡大</sup> (新卒者の就業支援及び求職者の面接機会確保、地元企業への就職促進、地元企業のPR強化)

**[重要業績評価指標KPI]**

- ・新規学校卒業者就職率(能代山本)      H26：41.5% → 50.0%

## (エ) 農業の振興

### (a) 野菜ランド能代の推進

ネギをはじめとした野菜の戦略作物5品目の栽培面積の拡大、生産出荷額の増加を図る必要があるため、安定した農業経営に資するよう、農地の整備やかんがい施設の改善等を進め、農業生産基盤の強化を図ります。また、園芸団地の形成促進の検討や、能代ブランドとして一層付加価値を高められるよう、大ロット化、高品質化のための生産体制の強化を促進します。

#### [主な事業]

- ・園芸メガ団地育成事業（メガ団地整備への支援）
- ・畑作技術振興事業  
（野菜・花き生産農家の生産技術向上のための農業技術センターでの栽培実証等）
- ・畑作拡大総合支援事業  
（戦略作物の生産拡大に対する助成と畑作物全般に対する必要な機械等の導入支援）
- ・農作物販路拡大対策事業  
（東京市場でのトップセールスや全国ネギサミットへの参加によるPR等）

#### [重要業績評価指標KPI]

- ・戦略作物5品目の生産出荷額 H26：1,110百万円 → 1,500百万円

### (b) 水田農業の再構築

本市農業の営農体系は稲作を中心にしながらも、野菜等との複合化が図られてきました。現在、米価は下落基調にあるほか、国の米政策の転換等の状況を注視する必要がある状況下にあり、稲作のなお一層の生産性向上と付加価値を高めるための取り組みを進めます。

#### [主な事業]

- ・売れる米づくり支援事業<sup>拡大</sup>  
（有機や特別栽培等に取り組む販売農家への機械等導入支援）
- ・カントリーエレベーター利用向上対策補助事業  
（利用農家の負担軽減による支援）
- ・県営ほ場整備事業（県が実施するほ場整備事業への負担金）

#### [重要業績評価指標KPI]

- ・30a以上区画のほ場整備率 H26：60.6% → 64.2%
- ・一等米比率 H26：93% → 93%
- ・食味値 H26：71.1 → 77

**(c) 農産物の高付加価値化と流通販売の促進**

農産物ブランドの確立や新たな付加価値の創造に向けた取り組みを進めます。

また、安全・安心で良質なものを求める消費者ニーズ把握のため、情報収集に努めるとともに、農産物販路拡大のため、トップセールスを中心に様々な機会をつくってPRを図ります。

また、地元農産物の消費拡大を目指し、6次産業化の可能性を様々な角度から検討し、モデル確立のため取り組みを進めるとともに、地産地消を含めて、飲食店等との連携や、健康・観光の視点を取り入れた取り組みについての可能性を探ります。

**【主な事業】**

- ・「売り込め能代の食と農」推進事業<sup>先行型</sup>

- ①6次産業化推進事業（技術や資格取得に対する補助、直売所等の新規開業及び事業拡大、加工食品の製造、開発費の支援等）
- ②檜山茶増産支援事業（北限の茶の伝統を守るための苗木実証試験等に対する支援）
- ③野菜ランドのしろ売り込み強化事業（地場産食材の魅力を市内外に発信するためレシピ本を作成し、家庭、市内飲食店、市場等への周知強化）
- ④地産地消で地域経済活性化事業（地産地消推進のため、協力店の拡大や市民への啓蒙活動を図る）
- ⑤新規作物共同研究事業（秋田県立大学との共同研究によるベリー類の栽培普及活動並びに市場開拓活動）
- ・農産物販路拡大対策事業<sup>再掲</sup>（首都圏等でのPR活動並びに販売、取引先との交流等）
- ・食育推進事業<sup>拡大</sup>（食育及び地産地消の推進。地産地消店の登録推進、協力店のPR）
- ・農産物直売所等活性化事業<sup>新規</sup>（既存直売団体の組織強化と生産技術向上、直売所独自の特産品、加工品開発に向けたアドバイザーによる支援）

**【重要業績評価指標KPI】**

- ・地産地消協力店数     H26：41件 → 60件
- ・農産物直売所の売上げ     H26：219,390千円 → 356,467千円



**(d) 担い手育成と新規就農者の促進**

認定農業者や農業法人を中心に、農業の担い手の育成に努めるとともに、農業経営の生産性を高めるため、これら担い手に農地の集積を図り、複合経営化を促進します。

**【主な事業】**

- ・ **農業経営法人化等支援事業**新規  
（法人化と法人同士の統合等、農業経営の法人化への支援）
- ・ **地元で働こう新規就農支援事業**先行型の一部（新卒者等を雇用した農業生産法人等に対する助成及び新規就農者に対する研修助成）
- ・ **能代市農業夢プラン事業**（認定農業者及び新規就農者への機械・施設導入費に対する助成）
- ・ **新規就農者等研修支援事業**（ネギ等主要作物の農業技術を学ぶための農業技術センター等での研修に対する支援）
- ・ **青年就農給付金事業**（経営の不安定な就農初期段階の青年就農者への青年就農給付金の給付）

**【重要業績評価指標 K P I】**

- ・ 担い手農地集積率（個人・集団を含む）      H25：54.9% → 64.9%
- ・ 農業経営法人設立数      H26：18 法人 → 25 法人
- ・ 新規就農者数      H26：5 人 → 38 人（5ヵ年累計）

## (才) 林業、木材産業の振興

### (a) 木の良さを生かし多様なニーズに対応した林業・木材産業の確立

林業と木材産業が生産から販売まで、一体的に取り組む体制づくりを推進します。また、秋田スギ活用のための新たな動きに対応し、地場産材の需要拡大につなげていくとともに、競争力のある企業の育成を図ります。

また、能代市林業木材産業振興検討委員会を中心に、林業・木材産業についての総合的な検討を行うほか、木材高度加工研究所等との連携により、能代市独自の木製品等の開発や、ＣＬＴ等の新たな技術の活用を検討しながら、公共建築物等への木材利用の拡大を図ります。

#### 【主な事業】

- ・ 地場産材ＰＲ支援事業<sup>拡大</sup>（首都圏等での見本市等への出展支援）
- ・ 木製品研究開発支援事業  
（木材利用推進のための幅広い分野への製品開発支援。木材高度加工研究所等との協力によるＣＬＴ等の新技術の研究及び公共建築物への木材利用促進）
- ・ 秋田県木材加工推進機構支援事業  
（木材高度加工研究所と業界の連携を図る秋田県木材加工推進機構への支援）

#### 【重要業績評価指標ＫＰＩ】

- ・ 木材製品出荷額     H25：14,013 百万円    →    15,000 百万円

**(b) 林業生産の効率化**

森林を適正に管理できるよう林道や作業道の整備を進め、林業生産の効率化による安定した林業経営の確立に努めます。

**【主な事業】**

- ・ **森林整備事業**  
（市有林の良質材生産と森林の多面的機能保全のための間伐等）
- ・ **再造林促進事業**（皆伐後の植林を条件に皆伐、植栽経費の一部補助）
- ・ **民有林整備促進事業**（下刈から間伐までの造林保育事業に対する一部補助）
- ・ **林業専用道整備事業**（幹線となる林道を補完する林業専用道の整備）
- ・ **林業担い手支援事業**（本市出身の秋田林業大学校研修生に対する家賃代の支援）
- ・ **森林境界明確化事業**  
（造林事業等を行う森林における境界杭打ちまでに係る経費の補助）
- ・ **林道補修事業**（林道の維持管理）

**【重要業績評価指標 K P I】**

- ・ 林内道路密度    H25：19.2m/ha → 20m/ha
- ・ 皆伐後の植栽面積    H26：4.52ha → 100ha
- ・ 秋田林業大学校本市出身研修生    H26：-人 → 5人

**(c) 地場産材の消費拡大**

地産地消の拡大により、地場産材の消費拡大を図ります。また、森林資源を活用した地域の取り組み等の支援を検討します。

**【主な事業】**

- ・ 木のまちづくり推進事業**拡大**（住宅の新築・増改築時の秋田スギ内外装材使用に対する補助）
- ・ 地域森林資源活用モデル支援事業**新規**（地域の森林所有者等による森林整備や林業の再生等の活動への支援）
- ・ 能代街なか商店街景観改修補助事業（中心市街地活性化重点区域に含まれる主要路線の建物の前面改修等に要する費用への補助）

**【重要業績評価指標 K P I】**

- ・ 木のまちづくり推進事業利用件数    H26：29件 → 60件

## (2) 地域資源の活用を中心とした交流人口の拡大

### (ア) 市内外へ魅力のPR

観光スポットやイベント予定、郷土料理や特産品、交通アクセスや宿泊等、地域の情報や案内を、伝わりやすいよう工夫し、様々なPR媒体や手法により発信します。

また、能代山本地域や白神山地周辺地域、五能線沿線等の広域的連携による情報受発信の充実に努めます。

#### [主な事業]

- ・ 地域資源を活用した地域プロモーション推進事業<sup>先行型</sup>  
(天空の不夜城PR事業、外国語パンフレット・ホームページ作成、特産品カタログの作成、市内まち歩き案内標柱設置等)
- ・ ふるさと納税推進事業<sup>拡大</sup>  
(本市特産品贈呈による地域物産等のPR及び事業者等への波及効果)
- ・ のしろシティセールス事業<sup>新規</sup>(地域資源の魅力発信手法や多様な媒体の効果的活用の検討、市内外への地域の魅力のPR)
- ・ 観光宣伝事業(観光パンフレット作成、誘客宣伝活動等)
- ・ 滞在型等観光推進事業<sup>拡大</sup>(各種キャンペーン活動及び誘客活動等)
- ・ 五能線沿線等観光推進事業<sup>拡大</sup>(五能線沿線をPRするための誘客活動等)
- ・ 地域おこし協力隊事業<sup>拡大</sup>  
(バスケ、宇宙をキーワードに能代市の魅力を市内外へ発信)

#### [重要業績評価指標KPI]

- ・ 能代市の観光・物産・宿泊・交通情報に関係するホームページへのアクセス数

H26：10,273件 → 30,000件

## (イ) 地域資源の磨き上げと掘り起こし及びその利活用

旧料亭金勇や風の松原、きみまち阪や道の駅ふたつ、地元食材による郷土料理等、多様な地域資源の磨き上げと活用を図るとともに、新たな地域資源の発掘を行います。

また、来訪者の多様なニーズに応えられるよう、地域資源を連携させて、相乗効果等によりアピール度や魅力を高めるよう取り組みます。

## 【主な事業】

- ・旧料亭金勇管理事業（木都能代を象徴する国登録有形文化財旧料亭金勇を交流人口の拡大を図る中核施設の一つとして活用）
- ・道の駅ふたつ整備事業（道の駅ふたつの移転整備）
- ・風の松原保存活用事業（魅力を更に高め、活用が図られる取り組みの推進）
- ・きみまち阪公園等管理事業（きみまち阪、桜つつみ公園等の維持管理と移転整備後の道の駅ふたつとの連携）
- ・地域資源を活用した地域活性化事業<sup>新規</sup>（本市の様々な地域資源の整理及びその活用可能性の調査、磨き上げ、PR事業への反映）
- ・行事観光支援事業<sup>拡大</sup>  
（役セタ、おなごりフェスティバル、港まつり、能代の花火等への補助）

## 【重要業績評価指標KPI】

- ・豊かな自然や特色ある郷土料理など、他に誇れる観光資源があると思う市民の割合  
H26：41.5% → 60%
- ・滞在人口率の県内順位 H26：15位 → 11位

**(ウ) 交流が広がるイベントや行事への支援**

中心市街地を含め、地域への誘客につなげるため、観光客が多く訪れる伝統行事の役七夕やおなごりフェスティバル、天空の不夜城、港まつり、能代の花火、きみまちの里フェスティバル、きみまち阪の桜・紅葉まつり等各種イベントへの支援を行います。

**【主な事業】**

- ・ **本因坊戦開催事業**（本因坊戦招致活動と開催に対する補助）
- ・ **大型七夕推進事業**（大型七夕「天空の不夜城」の組立・解体・補修費等の補助）
- ・ **まちづくり事業等への補助**（市内外の交流を活発化させるイベント等への支援）

**【重要業績評価指標 K P I】**

- ・ 観光客入込客数     H26：1,741,141 人    →   1,800,000 人

**基本目標2****少子化対策****1 基本的な考え方（現状と課題）**

○年々出生数は減少しており、本市では、昭和45年に1000人程度の出生数が平成2年には500人前後となり、25年では269人となっています。また、20～49歳の未婚者の割合は、平成2年頃には21.4%であったものが、22年には35.8%まで上昇し、おおよそ3人に1人が未婚となっています。

○これは、若者の意識や社会構造の変化、ライフスタイルの多様化や収入が比較的低いこと等が要因と考えられます。これらに起因する未婚化、晩婚化による出生数の減少を解消するために、結婚や出産、子育てに関する希望を叶え、子どもを産み、育てやすい環境をつくることが課題となっています。

**2 基本的方向**

○結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、多様なニーズに応じてそれぞれに必要な施策を充実させるとともに、一連の施策として、切れ目のない支援を行います。また、保健、医療、保育等の経済的な負担について、個人の負担とその軽減の範囲について、より適切でバランスの取れた軽減策を実施します。

○レベルの高い学力を維持できるよう教育環境の充実を図るとともに、すべての子どもの心身の成長を育むため、一人一人の教育ニーズに応じた学習の機会の提供やふるさとへの愛着が育まれるふるさと教育等、きめ細やかな教育を推進します。

**3 数値目標**

合計特殊出生率 1.55

婚姻数 200組

## (1) 脱少子化に向けた市民意識の醸成

また、次代の親となる世代に父性・母性の醸成がなされるよう、子育ての楽しさ等の理解・促進が図られるよう取り組みます。

- ・ **少子化対策市民周知事業****新規**（広報のしろや市ホームページ等による少子化の地域社会への影響や対策等の市民周知）
- ・ **家庭教育支援事業**（中・高校生を対象とした講座等による学習の機会及び赤ちゃんや子どもと触れ合う体験の場の提供）

- ・子どもを産み、育てやすさの満足度 H26：-% → 60%
- ・家庭教育支援事業等の中・高校生の参加割合  
H26：中学生 4.2% → 100%（5ヵ年累計）  
高校生 4.6% → 15%



## (2)結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化

### (ア)出会いの機会の提供

あきた結婚支援センターの機能を活かし全県規模で取り組み、秋田県の施策を利活用するとともに、本市の団体等による出会いの機会創出を促進し、結婚を希望する男女に出会いの機会の提供を図ります。

#### [主な事業]

##### ・ 出会い創出支援事業<sup>先行型</sup>

##### ①あきた結婚支援センター会員登録料助成事業

(あきた結婚支援センターへの会員登録料の助成)

##### ②出会い創出支援団体への補助事業

(男女の出会いの場創出のイベントを実施する民間団体への補助)

#### [重要業績評価指標 K P I]

・ あきた結婚支援センター入会者数     H26：119人 → 194人（5ヵ年累計）

## (イ)安心して出産・子育てできる環境の充実

### (a) 不妊治療等に対する支援の推進

不妊治療等を受けている夫婦の経済的、精神的負担を軽減するため、要した費用に対して支援を行います。

#### [主な事業]

・ 不妊治療費助成事業<sup>拡大</sup>（県特定不妊治療費助成事業への上乗せ助成及び一般不妊治療に要した費用に対する支援）

#### [重要業績評価指標 K P I]

・ 不妊治療費助成制度利用件数     H26：44件 → 53件

**(b) 子どもを産み育てるサポート体制の充実**

妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援し、それぞれの段階での安心感が高まるよう、サポート体制の充実を図ります。

**[主な事業]**

- ・ **母子保健事業**（妊婦保健指導、妊婦健康診査、母子保健教育、母子訪問指導等）
- ・ **未熟児養育医療給付事業**  
（未熟児の健康の保持・増進を図るための必要な費用の負担）
- ・ **乳幼児健康診査事業**（4か月児等の健康診査、2歳児の歯科健康診査等の実施）
- ・ **めん choco 親子応援事業**先行型
  - ① **新生児誕生記念品開発事業**  
（子どもの誕生記念品としての地域材利用のオリジナル品開発）
  - ② **能代子育てエンジョイ！マップ作成事業**  
（子育て世帯が必要な情報を得、子育てを楽しむ支援となる冊子作成）
  - ③ **産後1か月健康診査及び母乳育児相談**（産後1か月健康診査受診票及び母乳育児相談補助券の交付）
  - ④ **保育環境整備事業**（保育所、子ども園の遊具・環境整備等）
- ・ **めん choco 誕生事業**（新生児にオリジナル絵本や木製品を贈呈）
- ・ **能代すくすくまごころパス事業**（めん choco カード協賛店によるサービス提供）
- ・ **子育て支援センター事業**（子育てに関する相談指導・情報提供、子育てサークルの育成・支援、子育て中の親子の集いの場等の実施）
- ・ **ファミリーサポートセンター事業**（子育ての援助を受けたい人で行いたい人を会員とした相互援助活動）
- ・ **子育て世代包括支援センター事業**新規（保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施。切れ目のない支援体制の構築）
- ・ **つどいの広場、一時預かり事業**  
（親子の集いの場の提供、子育てに関する相談及び就学前児童の一時預かり）
- ・ **一時保育事業**（保育所等で保育が必要な子どもの一時預かり）

**[重要業績評価指標 K P I]**

- ・ 子育て支援センター利用者数 H26：7,565 人 → 7,900 人
- ・ 妊婦一般健康診査受診率 H26：86.8% → 100%
- ・ 子どもを産み、育てやすさの満足度 H26：-% → 60%

## (ウ)子育て世帯の経済的負担の軽減

子育てしやすい環境を整備するため、医療、保育、教育等について、経済的な負担軽減を図ります。

### 【主な事業】

- ・ **子どもの福祉医療費拡大**（医療費の自己負担の助成対象者を中学生まで拡大）
- ・ **予防接種事業拡大**（感染症予防のための個別予防接種の拡大）
- ・ **保育料の軽減拡大**（現行の保育料の軽減拡大）
- ・ **給食費補助金拡大**（認定こども園・幼稚園を利用している1号認定の給食費補助対象者の拡大）
- ・ **すこやか子育て支援事業**（認定こども園の入所児童の保育料等補助）
- ・ **ひとり親家庭児童保育援助事業**  
（認定子ども園に入所のひとり親の児童の保育料等減免・補助）
- ・ **遠距離通学費補助事業**（児童生徒の遠距離通学費の補助）
- ・ **奨学金貸付事業**  
（経済的理由で就学が困難な場合に奨学金を貸与）
- ・ **ふるさと人材育成・定住促進奨学金貸付事業**  
（経済的理由で就学が困難な場合に、返還減免措置がある奨学金を貸与）

### 【重要業績評価指標KPI】

- ・ 子育てを地域で支えあう雰囲気があると思う市民の割合

H26 : 25.3% → 35.0%

## (エ) 子育てと仕事の両立支援

### (a) 安心して預けられる保育環境の整備

子育てと仕事を両立できるように、保育所、認定こども園等の質の向上を図り、子育て支援や幼児教育に取り組みます。

#### 【主な事業】

- ・法人保育所等特別保育事業費補助金<sup>拡大</sup>  
(法人保育所等の延長保育、障がい児保育、一時預かり保育等への補助)
- ・病児、病後児保育事業  
(仕事等で病気の子の世話ができない場合の医療機関での児童預かり)
- ・放課後児童クラブ(留守家庭児童会)施設整備<sup>拡大</sup>  
(留守家庭児童の放課後における活動の場の整備)
- ・放課後児童クラブ(留守家庭児童会)利用料金の軽減<sup>新規</sup>  
(利用料金の減額と兄弟で入所する場合の軽減の実施)
- ・放課後子ども教室推進事業  
(放課後・週末等子どもの居場所づくりとして、図書室開放や週末体験活動の実施)
- ・二ツ井児童館運営事業(児童の活動の場として運営)

#### 【重要業績評価指標 K P I】

- ・待機児童数(保育所、認定こども園) H26: 0 人 → 0 人
- ・放課後児童クラブ(留守家庭児童会)のクラス数 H26: 11 クラス → 15 クラス

### (b) 企業等による子育て支援の促進

安心して子育てと仕事を両立できるように、子育てしやすい職場づくりに取り組む企業を支援します。

#### 【主な事業】

- ・県と連携した子育てしやすい職場づくりの支援<sup>新規</sup>  
(県が実施する子育てしやすい職場づくり推進事業に連携した取り組みの検討・実施)

#### 【重要業績評価指標 K P I】

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定件数  
H26: 24 社 → 26 社

## (オ)子育てを地域で支援する仕組みづくり

子育てに対する悩みや課題を地域全体で支援する取り組みを推進します。

### 【主な事業】

- ・ファミリーサポートセンター事業<sup>再掲</sup>  
(子育ての援助を受けたい人で行いたい人を会員とした相互援助活動)
- ・地域子育て応援隊！実施モデル地区支援事業  
(子育て世帯を地域で支援するモデル地区の支援)
- ・保育所地域活動事業(市立保育所の地域住民との交流行事等の実施)
- ・認定こども園等地域活動事業費補助金  
(認定こども園等が行う地域交流等への補助)

### 【重要業績評価指標KPI】

- ・子育てを地域で支えあう雰囲気があると思う市民の割合 H26：25.3%→35.0%

## (3)次代を担う子どもの成長支援

### (ア)きめ細かな教育の推進

#### (a) ふるさと教育の推進

児童・生徒がふるさとを理解し、ふるさとへの愛着が育まれるよう、ふるさと教育を一層推進します。

### 【主な事業】

- ・特色ある教育活動推進事業  
(小中学校の総合的な学習の時間等における様々な体験活動の実施)
- ・ふるさと教育事業(小学校のふるさと学習活動を発表する交流会の開催)
- ・能代っ子中学生ふるさと会議運営事業  
(中学生同士が交流を深め、ふるさとを担う自覚を高めるふるさと会議の開催)
- ・のしろDEマナブ<sup>ウ</sup>事業  
(社会教育施設等を中心に、能代地域全体を学びの場とした体験活動の実施)
- ・小学生、中学生向け広報発行<sup>新規</sup>(広報のしろの掲載記事の一部を、児童生徒にわかりやすく伝える)

### 【重要業績評価指標KPI】

- ・地域の行事に参加している児童・生徒の割合 H26：61% → 70%

**(b) 多様なニーズに対応した教育の推進**

児童・生徒の一人一人の状況や教育ニーズに応じた、適切な指導や学習機会等の提供を図ります。

**[主な事業]**

- ・ **特別支援教育支援員設置事業**

(特別支援教育が必要な児童生徒がいる学校への支援員の配置)

- ・ **特別支援教育事業** (5歳児親子相談や特別支援教育アドバイザー等による相談業務)
- ・ **学校生活サポート事業** (日本語が不自由な児童生徒に対する支援員の配置)
- ・ **心の教室相談員設置事業** (小中学校に心の教室相談員の配置)
- ・ **教育相談員設置事業** (教育に関する相談活動を行う相談員の配置)

**[重要業績評価指標 K P I]**

- ・ 5歳児親子相談参加率 H26 : 92.3% → 93.0%以上を維持

## 基本目標3

## 移住・定住対策

## 1 基本的な考え方（現状と課題）

- 首都圏等を離れ、地方の暮らしを希望する人が、ワンストップで本市の状況等を把握できるような、きめ細かい対応が必要です。
- 本市の年齢層ごとの人口の推移をみると、高校、大学卒業後、進学や就職のため一旦市外へ出ると、戻る人は少ない傾向にあり、これが、社会減の大きな要因となっていることから、市内定着やUターン就職等は大きな課題となっています。
- 本市出身の県外在住者で、再び本市への定住を希望する人も少なくないことから、そうした人へのアプローチも必要です。

## 2 基本的方向

- 首都圏等からの移住希望者がワンストップで必要関係事項が把握できる体制を整え、るとともに、大学等（短大、専門学校）卒業時の若者が、Uターンしやすいような体制、環境の整備を図ります。また、ふるさと会等を通じて、本市出身の県外在住者で、本市への移住を希望する人へのアプローチを行います。
- 児童、生徒が、地域の良さを感じ取り、ふるさとに愛着を持つことにより、ずっと地元で暮らしていきたいとの思いが育まれるよう取り組みます。
- 特色あるまちづくりを推進することで、まちの魅力を高めるとともに、安全安心な地域の維持、PRにより、地元で暮らしていきたいという意識（地元への愛着）を多くの市民にもってもらうよう取り組みます。

## 3 数値目標

市からの転出、転入増減数 △120人

## 4 具体的な施策と重要業績評価指標

### (1) 首都圏等からの移住の促進

#### (ア) 地域の情報発信と受け入れ体制の整備

##### (a) 移住情報の発信

秋田県の情報発信事業や移住相談窓口も活用しながら、本市の移住に係る情報を総合的に集約し、市のHP等に掲載し周知を図るほか、首都圏等での移住セミナーや相談会等を活用して情報の発信と収集を行います。

##### 【主な事業】

##### ・移住定住環境整備事業<sup>先行型の一部</sup>

（相談機能の整備、移住セミナー等でのPR、移住ガイドブック作成等）

##### 【重要業績評価指標KPI】

・移住相談件数     H26：-件    →    350件（5ヵ年累計）



**(b) 移住者の受け入れ体制整備**

本市への移住希望者が、本市における住居、仕事、福祉等の状況をワンストップで把握できるよう総合的な相談窓口を整備し、きめ細かな対応を行うほか、関係団体等と連携し受け入れ体制を構築します。また、住居の確保のサポートのため、物件の紹介や補修整備等の支援を行います。

**【主な事業】**

- ・ 空き家改修支援事業<sup>新規</sup>

（市内への移住者を対象に空き家のリフォーム等の費用の一部補助）

- ・ 移住定住支援事業<sup>先行型</sup>

- ① 空き家バンク事業

（市ホームページで利用希望者への空き家物件の情報提供）

- ② 起業・新商品開発等支援事業<sup>再掲</sup>（起業や新商品開発、異業種参入、販路開拓、地域資源活用等による商品開発への助成）

- ③ 空き店舗流動化支援補助事業<sup>再掲</sup>（空き店舗の改装費等や固定資産税相当額の補助）

- ④ 就業資格取得支援事業<sup>再掲</sup>（就業機会の拡大に資する国家資格及び国家検定取得に要する経費の助成）

- ⑤ 創業等サポート事業<sup>再掲</sup>（専門相談員による相談窓口の開設、創業資金利用者に対する利子補給、保証協会の保証料の補助等）

**【重要業績評価指標 K P I】**

- ・ 市への相談を経て移住した世帯数 H26：一世帯 → 15 世帯（5 カ年累計）

## (イ) 多様なニーズに対応した移住促進

移住して農業を行いたい、教育・子育て環境、犯罪の少ない安全なまちで暮らしたいなど、多様な移住ニーズに対し、本市のもつ資源や強みを活かした移住対策を推進します。

### 【主な事業】

- ・ **地元で働こう新規就農支援モデル事業**再掲  
(新卒者等を雇用した農業生産法人等への助成、新規就農者への研修旅費・家賃・住宅改造費等の補助、現地見学会等の開催)
- ・ **移住体験ツアー事業**新規  
(移住希望者を対象とした自然や歴史、文化、食の体験、先輩移住者等との交流)
- ・ **地域おこし協力隊事業**再掲  
(バスケ、宇宙をキーワードに市の魅力を市内外に発信する)

### 【重要業績評価指標 K P I】

- ・ 新規就農者数    H26：5 人    →    38 人 (5 カ年累計)
- ・ 移住体験参加世帯数    H26：0 世帯    →    20 世帯 (5 カ年累計)

## (ウ) 本市出身者の U ターンの促進

本市出身の、現役世代や退職後のシニア世代が、ふるさと能代へ戻って暮らすことを促進するための取り組みを行います。

### 【主な事業】

- ・ **移住環境整備事業**再掲  
(相談機能整備、移住セミナー等での PR、移住ガイドブック作成等)
- ・ **空き家バンク事業**再掲  
(市ホームページで利用希望者への空き家物件の情報提供)
- ・ **空き家改修支援事業**再掲  
(市内への移住者を対象に空き家リフォーム等の費用の一部補助)

### 【重要業績評価指標 K P I】

- ・ 移住相談件数のうち U ターンした世帯数    H26：-世帯    →    12 世帯 (5 カ年累計)

## (2) 若者の定住の促進

### (ア) 高校卒業者の定住及び大卒者等のＵターンの促進

高校及び大学卒業者等の市内への就職や定住が、促進されるような環境整備や機会創出を図ります。

#### 【主な事業】

- ・ 奨学金返還金助成事業<sup>新規</sup>（各種奨学金を借りた大学等の卒業者が、市内に居住した場合に奨学金の返済を助成）
- ・ ふるさと人材育成・定住促進奨学金貸付事業<sup>再掲</sup>（市への定住を促進するため、居住要件を満たした場合に返還減免措置がある奨学金を貸与）
- ・ 就業資格取得支援事業<sup>再掲</sup>  
（就業機会の拡大に資する国家資格及び国家検定取得に要する経費の助成）
- ・ デュアルシステム事業<sup>再掲</sup>（高校生の地元就職、定着に向けた地元企業での職業実習等の充実）
- ・ 地域雇用総合対策事業<sup>再掲</sup>（新卒者の就業支援及び求職者面接機会の確保、地元企業への就職促進、地元企業のPR強化）

#### 【重要業績評価指標KPI】

- ・ 市内居住による奨学金の返還支援件数     H26：7人    →    45人

### (3) 地元への愛着をはぐくむ

#### (ア) 子どもたちによるふるさとの発見

豊かな自然に触れたり、地域性を生かした事業等を通し、児童の「郷土に対する愛情や誇り」を高め、地元への愛着を深めます。

##### 【主な事業】

- ・ ふるさと教育事業<sup>再掲</sup>（小学校のふるさと学習活動を発表する交流会の開催）
- ・ のしろDEマナブ<sup>再掲</sup>事業<sup>再掲</sup>  
（社会教育施設等を中心に、能代地域全体を学びの場とした体験活動の実施）
- ・ 特色ある教育活動推進事業<sup>再掲</sup>  
（小中学校の総合的な学習の時間等における様々な体験活動の実施）
- ・ 小学生、中学生向け広報発行の試行<sup>再掲</sup>（広報のしろの掲載記事の一部を、児童生徒にわかりやすく伝える）

##### 【重要業績評価指標KPI】

- ・ 地域の行事に参加している児童・生徒の割合    H26：61% → 70%

#### (イ) シティセールスによる市の魅力再発見

広報のしろのほか、様々な媒体により能代の魅力を発信し、能代市民が能代市の良さを感じ、愛着を持つよう取り組みます。

##### 【主な事業】

- ・ のしろシティセールス事業<sup>再掲</sup>（地域資源の魅力発信手法や多様な媒体の効果的活用  
の検討、市内外へ地域の魅力のPR）

##### 【重要業績評価指標KPI】

- ・ 市ホームページモバイルアクセス数    H26：161,011件 → 351,000件

## (ウ) 特色あるまちづくり

バスケの街づくり、宇宙のまちづくり、恋文のまちづくり等、関係機関、団体等と連携しながら、市民と行政が一体となって、本市独自の特色あるまちづくりを進めます。

### 【主な事業】

- ・バスケの街づくり推進事業<sup>拡大</sup>（バスケの街づくり推進計画に基づく各種事業の実施）
- ・宇宙のまちづくり推進事業（銀河連邦交流、のしろ銀河フェスティバル、能代宇宙イベント等の実施）
- ・恋文のまちづくり推進事業（恋文商店街推進事業、きみまち阪活性化事業、ロマンチックロード創造事業等の実施） ※下記参照

### 【重要業績評価指標 K P I】

- ・バスケの街を他に誇れると思う市民の割合 H26：38.6% → 50.0%
- ・能代バスケットミュージアム来館者数 H26:4,502 人 → 5,000 人
- ・のしろ銀河フェスティバル来場者数 H25:3,321 人 → 4,000 人

### ※特色あるまちづくり

■バスケの街：本市にはバスケットボールの名門「県立能代工業高等学校」があることから、バスケに関した様々な取り組みが行われています。毎年、5月の連休にはインターハイ、国体、選抜に次ぐ「第4の全国大会」と呼ばれる「能代カップ」高校選抜バスケットボール大会が行われているほか、国内外のバスケの関連資料や書籍、グッズなどを展示する能代バスケットミュージアムや街の公園等にはバスケットリング、国道沿いにはバスケットリングをイメージした街灯が設置されています。

■宇宙のまち：JAXA の附属研究施設である能代ロケット実験場が市内にあることや、子ども館では宇宙にちなんだ模型等を展示しているほか、全国の大学生等が集まる能代宇宙イベントやのしろ銀河フェスティバルなど、宇宙にちなんだイベントが数多く開催されています。

■恋文のまち：明治14年、明治天皇の東北巡幸の折、皇后様のお手紙がこの地で天皇を待っていました。その内容は、夏の長旅を気遣う皇后様からのまさに現代の「恋文」であり、明治天皇は、深い感銘を受けたこの地にそのときのお気持ちを込めて、「きみまち阪」と命名されました（現在の県立自然公園きみまち阪）。同公園内には恋文神社や恋文ポスト、きみ恋カフェ、きみまち恋文ギャラリー等を開設しているほか、対岸の七座山の麓には恋の願いが叶うとのいわれがある「連理のいちよう」などがあります（県指定天然記念物銀杏木）。

**基本目標4****新たな地域社会の形成****1 基本的な考え方（現状と課題）**

○人口が減少していく中で、経済圏等を一にする山本郡3町との、より広域的な取り組みによる行政対応が求められます。また、地域コミュニティの維持を図るため、地域社会の基礎的単位である自治会、町内会の役割が一段と高まっているほか、市民主体のまちづくりの推進が今後の地域社会に重要なものと考えられます。

○整備されたインフラの老朽化が進んでいます。今後の人口減少等を踏まえ、そうした既存インフラについて、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減、平準化が求められています。

**2 基本的方向**

○人口が減少していく中、山本郡内の3町との連携による定住自立圏を形成し、より広域的な取り組みにより、定住人口の維持や地域の活性化を図ります。

○自治会・町内会を初め、地域活動や社会活動を行う団体等の活動を支援し、市民の主体的な地域づくりを促進します。また、若者、女性、高齢者等、年齢や性別に関係なく、地域社会の中で活躍できる環境整備に努め、地域コミュニティの維持、活性化を図ります。

○整備されたインフラの老朽化が進んでおり、市民の安全や利便性を確保しつつ、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減、平準化させるため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定・推進等、計画的な維持管理、更新等を推進します。

**3 数値目標**

住みやすさの満足度 80%

## 4 具体的な施策と重要業績評価指標

### (1) 広域的な視点での地域社会の形成

#### (ア) 能代山本地域の連携

経済圏域等を同じくする山本郡3町と連携し、より広域的なスケールで本地域のPRや活性化を図り、定住人口の維持につなげます。

#### 【主な事業】

- ・定住自立圏構想の推進（人口定住に繋がる近隣町村との生活機能強化等の検討・実施）

#### 【重要業績評価指標KPI】

- ・市と近隣町が新たに行う連携事業数     H26：-事業    →    4事業（5ヵ年累計）

## (2) 地域社会の維持・活性化

### (ア) 地域コミュニティの維持

#### (a) 自治会等への支援

地域社会を形成する最小単位である自治会・町内会の活動や地域活動の拠点となる施設の整備・維持管理の支援を行います。また、地域住民の主体的な地域づくり活動を促進し、地域コミュニティの維持を図ります。

また、適切な空き家への対応や共助による除雪対応の促進により、地域の防災対応強化や安心して暮せる地域社会の形成を目指します。

#### [主な事業]

- ・ **地域集会所建設費・修繕費補助事業**拡大  
(地域集会所の建設、修繕への補助、原材料の支給)
- ・ **地域づくり支援事業**(まちづくり協議会等地域住民の主体的な地域づくり活動への支援)
- ・ **地域センター等管理運営事業**(7箇所の地域センター及び出張所の管理運営、地域住民の活動拠点として各種行事の開催)
- ・ **自治会等小規模雪捨て場事業**(空き地等を雪捨て場として自治会・町内会に貸した場合の固定資産税の一部減免)

#### [重要業績評価指標 K P I]

- ・ 公民館等利用者割合    H26：18% → 18%
- ・ 自治会・町内会数        H26：347 → 345
- ・ 自治会、町内会やボランティア活動など市民活動に参加することを心がけている市民の割合    H26：36.5% → 50.0%



**(b) 地域づくりの促進**

地域課題の解決のため、ビジネスの手法や地域資源を活用したまちづくりに取り組む団体等や各種のボランティアを行う団体等を支援し、市民による地域づくりを促進します。

また、人口減少や高齢化に伴い、住民の生活に必要な生活サービス機能の低下が懸念されることから、基幹的集落に機能・サービスを集約化し、周辺集落とのネットワークを持つ、いわゆる「小さな拠点」について研究し、地域社会の維持につなげます。

**【主な事業】**

- ・ **市民まちづくり活動支援事業**（自主的にまちづくり活動を行う市民団体の活動への補助）
- ・ **地域力向上人づくり事業**新規（地域課題の解決に取り組む地域リーダー等の育成）
- ・ **ボランティア養成等事業**（ボランティアの登録、あっせん、相談、支援等）
- ・ **市民活動支援センター事業**  
（市民活動団体、NPO等の活動の連携支援やコーディネートの実施）
- ・ **「小さな拠点」形成の研究**（形成の可能性やメリットの調査）

**【重要業績評価指標KPI】**

- ・ 市民まちづくり支援事業応募件数     H26：7件    →   10件

## (イ)防災への対応強化

消防団の人員確保による機能維持や自主防災組織の設置数の増、学校との連携等により災害対応の充実を図り、安心して暮せる地域社会の形成を目指します。

### 【主な事業】

- ・ 地域防災力向上事業<sup>拡大</sup>（自主防災組織の組織率向上及び活動活性化のための補助、防災講座等の開催）
- ・ 消防団員の確保と活動しやすい環境づくり事業  
（事業所への協力要請、団員確保推進員の委嘱、団員募集等）

### 【重要業績評価指標 K P I】

- ・ 消防団員充足率     H26：83.9% → 93.8%
- ・ 自主防災組織数     H26：3 自治会 → 12 自治会

## (ウ)地域公共交通の維持・確保

高齢化が進む中で、路線バスや巡回バス、デマンド型乗り合いタクシー等、それぞれの地域の実情に応じた公共交通を提供し、日常生活の交通の足の確保に努めます。

### 【主な事業】

- ・ 地域公共交通活性化事業  
（巡回バス・デマンド型乗り合いタクシーの運行、地域公共交通のあり方の検討等）
- ・ 生活バス路線等維持対策事業  
（地域住民の生活に欠かせない路線バスの維持等）

### 【重要業績評価指標 K P I】

- ・ 路線バス等の利用者数     H26：330,170 人 → 330,000 人
- ・ 巡回バスの1便平均利用者数（はまなす号及び向能代・落合地区巡回バス）  
H26：10 人 → 14 人

**(エ) 若者、女性、高齢者の活躍支援****(a) 若者の活躍支援**

地域に愛着を持ち、地域の課題解決等に取り組む団体等の育成と、団体相互のネットワーク構築に取り組めます。

**【主な事業】**

- ・ 市民活動支援センター事業<sup>再掲</sup>  
（市民活動団体やNPO等の活動の連携支援やコーディネートの実施）
- ・ 市民まちづくり活動支援事業<sup>再掲</sup>  
（自主的にまちづくり活動を行う市民団体の活動への補助）
- ・ 地域力向上人づくり事業<sup>再掲</sup>（地域課題の解決に取り組む地域リーダー等の育成）
- ・ ボランティア養成等事業（ボランティアの登録、あっせん、相談、支援等）
- ・ 地域おこし協力隊事業<sup>再掲</sup>  
（バスケ、宇宙をキーワードに本市の魅力を市内外に発信）

**【重要業績評価指標KPI】**

- ・ 市民活動支援センター登録団体数    H26：56 団体    →    70 団体

**(b) 女性が活躍できる環境づくり**

女性が能力と個性を活かし地域や職場で活躍できる環境づくりを推進します。

**【主な事業】**

- ・ 男女共同参画推進事業（講座の開催や啓発街頭キャンペーン等による理解促進等）

**【重要業績評価指標KPI】**

- ・ 性別・国籍などに関わらず、一人ひとりの個性や能力を発揮できる地域になっていると思う市民の割合    H26：8.8%    →    15.0%
- ・ 男女イキイキ職場宣言事業所    H26：13事業所    →    20 事業所

**(c)健康で元気な高齢者の活躍促進**

高齢者が、健康、元気でいられるよう、外出支援等により健康づくりを推進し、健康な高齢者の割合を増やします。また、高齢者の知識や経験が地域に還元されるとともに、高齢者が積極的に社会参画できる環境整備を行います。

**【主な事業】**

- ・ **元気・交流200円バス事業**（満65歳以上の市民に市内の路線バスを1乗車上限200円で乗車できる乗車証の交付）
- ・ **シルバー人材センター支援事業**（シルバー人材センターの運営に対する支援）
- ・ **高齢者の健康意識向上事業**  
（高齢者の健康増進の日を設定し、高齢者福祉施設の無料開放や健康相談等の実施）
- ・ **高齢者の生きがいと健康づくり事業**（一般高齢者の趣味活動、軽運動などのための講座の開催）

**【重要業績評価指標KPI】**

- ・ シルバー人材センター会員数 H26：335人 → 400人
- ・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業参加者 H26：3,889人 → 5,000人

**(3)安全・安心な暮らしを守る環境づくり****(ア)既存インフラのマネジメント強化**

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が進んでおり、市民の安全を確保しつつ、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減、平準化させるため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定・推進等、計画的な維持管理、更新等を推進します。

**【主な事業】**

- ・ **公共施設等総合管理計画策定とマネジメント事業**（公共施設等の全体状況を把握し、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行う）
- ・ **道路事業**（道路及び橋梁の補修等）

**【重要業績評価指標KPI】**

- ・ 公共施設等総合管理計画の策定 H26：-% → 100%
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画による修繕箇所数 H26：5橋 → 22橋（5カ年累計）

## 第5章 主要な戦略

本市戦略では、雇用の創出や市内就職の促進等による社会減の早期解消、少子化対策による自然減の抑制、人口減少が進む中でも、安全・安心に暮らすことができる持続可能な地域づくりを目指すべき方向とし、この実現に向けて、地域における安定したしごとの創出など、第4章に記載したような具体的な取り組みを推進していきます。

その中でも、特に、以下の5項目を本市の人口減少を食い止め、地方創生につなげる『主要な戦略』とし、今後5年間重点的に取り組むこととします。

### ▶主要な戦略

|   |                              |                                                                                                                                                                                 |
|---|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | エネルギーを活用したまちの活性化             | <p>本市には、良好な風況を利用した風力発電、能代火力発電所、木質バイオマス発電、JAXAロケット実験場などがあります。</p> <p>これらの地域資源を活用しながら、5年後、10年後を見据えて、エネルギー関連産業の新たな立ち上げを目指し、本市産業の活性化の一つの核として取り組みます。</p>                             |
| 2 | 誘致企業等への支援強化等による安定した雇用の確保及び拡大 | <p>企業誘致の継続した取り組みに加え、既存誘致企業や地元企業への支援強化、商品開発や起業への助成等により、雇用の拡大や新たなしごとの創出を目指します。</p> <p>企業や雇用にかかわる関係機関と連携し、地元の企業等が求める人材の確保に努めます。</p>                                                |
| 3 | 切れ目のない子育て支援等の実施              | <p>結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、多様なニーズに応じて、それぞれに必要な施策を充実させるとともに、それらを一連の施策として、切れ目のない支援を行います。</p> <p>保健、医療、保育等の経済的な負担について、個人の負担とその軽減の範囲について、より適切でバランスの取れた軽減策を実施します。</p>                 |
| 4 | シティセールスによる地域の魅力の創造と発信        | <p>本市が有する地域資源や魅力を、戦略的かつ効果的に市内外に情報発信していくことで、交流人口の増加や地元産品等の販売拡大を図るとともに、本市の都市イメージの向上につなげます。</p> <p>市民に対し積極的に情報を発信し、ふるさとへの誇りや愛着心の醸成を図るとともに、主体的な地域活動への参加等、地域の活性化や住民満足度の向上につなげます。</p> |
| 5 | 活力ある地域コミュニティの形成              | <p>自治会・町内会を初め、地域活動や社会活動を行う団体等の活動を支援するとともに、地域リーダーの育成を図るなど、市民の主体的な地域づくりを促進するほか、年齢や性別に関係なく多くの住民が地域社会の中で活躍できる環境整備に努めます。</p>                                                         |

## 1 エネルギーを活用したまちの活性化

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <b>戦略の方向</b> | <p>本市では、国内有数と言われる風況の良さから、地域主体の陸上風力発電所の整備が進められており、更に今後の洋上風力発電導入に向けた調査も進められています。</p> <p>また、能代火力発電所の立地や木質バイオマス発電所の設置のほか、JAXAロケット実験場における水素エネルギーの研究等、「エネルギーのまち」としての実績もあり、今後、これらを踏まえ将来的な可能性を探り活用に向けて準備する段階にあります。</p> <p>市としては、これらの様々な地域資源を活用しながら、エネルギー関連産業の新たな立ち上げを目指し、本市産業の活性化の一つの核として取り組みます。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| <b>主要な取組</b> | <b>施策</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>▶ 風力やバイオマス、太陽光等を活用した地域主体による再生可能エネルギーの発電施設の更なる導入を進めるとともに、再生可能エネルギー等のエネルギー関連産業への地元企業の参入促進を図るほか他の分野への活用について検討します。</p> <p>▶ JAXA との連携により、水素エネルギーの研究と活用について、その可能性を探り、将来的に市内企業が参入できるよう取り組みを進めます。</p> <p>▶ エネルギーを自給できるしくみづくりを進めるとともに、能代火力発電所との連携等により、地場産業への波及の検討や、エネルギー分野へ携わる人材の育成に努めます。</p> |  |
|              | 再生可能エネルギー導入促進事業                                                                                                                                                                                                                                                                              | 市再生可能エネルギービジョンに掲げる将来像実現のため、陸上・洋上風力発電所の導入推進と次世代のエネルギーとなる水素エネルギー導入に向け、関連企業等との勉強会等を開催します。また、災害時における電力供給システムを構築するための検討を進めます。                                                                                                                                                                 |  |
|              | エネルギー関連産業創出可能性調査事業                                                                                                                                                                                                                                                                           | エネルギー関連産業の創出の可能性を調査するとともに、市内企業の参入や、他の分野への利用研究の可能性調査や研究を行います。                                                                                                                                                                                                                             |  |
|              | 関連分野の人材養成                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 人材の養成に向け、能代火力発電所と市内高等学校との連携調整を行い、市内高校を対象とした育成環境整備のほか、県事業を活用した人材育成を図ります。                                                                                                                                                                                                                  |  |
|              | 水素エネルギーの活用の研究等                                                                                                                                                                                                                                                                               | 水素エネルギーの活用について、調査・研究に取り組むとともに、関係機関による研究等へ市として連携、支援します。また、将来的な水素エネルギー等の導入・活用に向けたシンポジウム等を開催します。                                                                                                                                                                                            |  |

## 2 誘致企業等への支援強化等による安定した雇用の確保及び拡大

|       |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                   |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 戦略の方向 |      | <p>国内の経済市場の縮小等により、企業の事業環境が厳しい中で、本地域での安定した雇用確保やしごと創出のため、企業誘致には継続して取り組む必要があります。しかし、昨今の経済状況のもとで、首都圏から距離的にも時間的にも遠い本市は、誘致には不利な状況にあることは事実です。</p> <p>こうした中でも、企業誘致への取り組みを継続して実施するほか、既存の誘致企業や地元企業への支援を通じて経営の維持と拡大を図る取り組みを強化します。また、商品開発や起業への助成等を通じて、雇用の拡大や新たなしごと創出を目指します。</p> <p>地元企業等の経営維持、拡大に当たっては、人材確保が課題となっています。このため、関係機関と連携し、企業等が求める人材の確保に努めます。</p>               |                                                                                                                                                   |
| 主要な取組 | 施策   | <p>▶ 企業誘致の取り組みの強化とともに、既存企業の維持拡大のため、事業環境等の整備等に対する支援を強化するほか、企業経営を支える融資斡旋などの支援を継続して行います。また、企業情報のデータベース化、商工団体や地元企業と進出企業との情報交換等による地域の産業や企業のPRに努めます。</p> <p>▶ 新たに起業しようとする者や新商品の開発、新規分野に参入しようとする事業者等を支援するとともに、これらを推進するため、様々な団体等が実施している各種支援の情報の収集・発信を強化します。</p> <p>▶ 地元企業が必要とする人材を確保できるよう、ハローワーク、県、地元企業及び関係団体等と連携しその確保に努めます。そのため、企業等の魅力を体感できる機会を増やす等の取り組みを強化します。</p> |                                                                                                                                                   |
|       | 主な事業 | 企業開発費の拡充                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | (仮称)産業振興アドバイザーを設置しての企業誘致活動の強化やトップセールスの強化を図るほか、新たに誘致済企業等の事業環境整備のための支援を行います。                                                                        |
|       |      | 中小企業融資斡旋事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 事業資金を必要とする市内の中小企業者に対し、融資を斡旋するとともに、小規模企業に対する一部利子補給の対象を、31年度借り入れ分まで延長します。                                                                           |
|       |      | 創業等サポート事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 専門相談員による相談窓口の開設や事業展開に必要な知識やノウハウの提供等を通じ創業を支援するとともに、創業後の支援強化として、秋田県創業支援資金等の利用者に対する保証料及び利子の補給を実施します。                                                 |
|       |      | 地域雇用総合対策事業<br>就業資格取得支援事業<br>デュアルシステム事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 高校生就業支援セミナーや就職面接会の実施を通じ、求職者の面接機会を確保するとともに、地元企業への就職促進を図るため、若者向けに地元企業のPRを強化します。<br>また、国家資格及び国家検定取得に要する経費の助成や、高校生が地元で就職し定着できるよう、地元企業での職業実習等の充実を図ります。 |
|       |      | その他主な事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 起業・新商品開発等支援事業 / 市内事業所の事業承継支援                                                                                                                      |

### 3 切れ目のない子育て支援等の実施

|       |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                   |
|-------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 戦略の方向 |      | <p>年々減少する本市の出生数への対応として、結婚や出産、子育てに関する市民の希望を叶え、子どもを産み、育てやすい環境をつくる必要があります。</p> <p>このため、市として、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、多様なニーズに応じてそれぞれに必要な施策を充実させるとともに、一連の施策として、切れ目のない支援を行います。また、保健、医療、保育等の経済的な負担について、個人の負担とその軽減の範囲について、より適切でバランスの取れた軽減策を実施します。</p> <p>レベルの高い学力を維持できるよう、教育環境の充実を図るとともに、すべての子どもの心身の成長を育むため、一人一人の教育ニーズに応じた学習の機会の提供やふるさとへの愛着が育まれるふるさと教育等、きめ細やかな教育を推進します。</p>                                                                                                                        |                                                                   |
| 主要な取組 | 施策   | <p>▶ 少子化に対する危機意識を市民、団体等が共有し、秋田県の取り組みと連動しながら、脱少子化に向けた総合的な取り組みを行います。</p> <p>▶ 出会いの機会創出の促進により、結婚希望の男女に出会いの機会の提供を図ります。</p> <p>▶ 不妊治療等に要した費用に対して支援を行うほか、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援し、それぞれの段階での安心感が高まるよう、サポート体制の充実を図ります。</p> <p>▶ 子育てしやすい環境を整備するため、医療、保育、教育等について、経済的な負担軽減を図ります。</p> <p>▶ 子育てに対する悩みや課題を地域全体で支援する取り組みを推進するとともに、子育てと仕事を両立できるよう、保育所、認定こども園等の質の向上を図るほか、企業に子育てしやすい職場環境の整備を働きかけます。</p> <p>▶ 児童・生徒がふるさとを理解し、ふるさとへの愛着が育まれるよう、ふるさと教育を一層推進するとともに、児童・生徒の一人一人の状況や教育ニーズに応じた、適切な指導や学習機会等の提供を図ります。</p> |                                                                   |
|       | 主な事業 | 少子化対策市民周知事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 広報のしろや市 HP 等により、少子化による地域社会への影響や対策等を市民へ周知し、脱少子化に向けた市民意識の醸成を図ります。   |
|       |      | 子育て世代包括支援センター事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援体制を構築します。                          |
|       |      | 子育てにかかる経済的負担の軽減                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 福祉医療費対象拡大、保育料軽減、放課後児童クラブ（留守家庭児童会）利用料金軽減等を行います。                    |
|       |      | 特色ある教育活動推進事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 小中学校の総合的な学習の時間等で様々な体験活動等を実施します。                                   |
|       |      | その他主な事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 出会い創出支援事業 / 不妊治療費助成事業 / 母子保健事業 / 法人保育所等特別保育事業費補助金 / 特別支援教育支援員設置事業 |



## 4 シティセールスによる地域の魅力の創造と発信

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>戦略の方向</b> | <p>交流人口増加、特産品等の販売拡大のためには、これまで以上の効果的 PR やメディアへの露出頻度増加等の情報発信の取り組みが必要です。同時に「魅力ある能代市」という地域イメージを構築し、それを背景として取り組むことで大きな効果が期待されます。</p> <p>このため、本市の地域資源や魅力を、戦略的かつ効果的に市内外に情報発信していきます。また、この取り組みの中で、新たな資源の掘り起こしや既存資源の磨き上げにより、更に魅力を高めて情報発信し、全体として市のイメージを向上させ、交流人口の増加や地元産品等の販売拡大による経済への波及効果を含め、地域の活力を高め、雇用の維持・拡大や定住人口の確保等につなげます。</p> <p>また、本市の持つ魅力が市民に改めて認識されるよう、市民に向けて積極的に情報を発信し、誇りや愛着心の醸成を図るとともに、主体的な地域活動への参加等、地域の活性化や住民満足度の向上にもつなげます。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <b>主要な取組</b> | <b>施策</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶観光スポットやイベント予定、郷土料理や特産品、交通アクセスや宿泊等、地域の情報や案内を、伝わりやすい工夫し、様々な PR 媒体や手法により発信します。また、能代山本地域や白神山地周辺地域、五能線沿線等の広域的連携による情報受発信の充実に努めます。</li> <li>▶旧料亭金勇、風の松原、きみまち阪、地元食材による郷土料理等、多様な地域資源の磨き上げと活用を図るとともに、新たな地域資源の発掘を行います。また、来訪者の多様なニーズに応えるよう、地域資源を連携させて、相乗効果等によりアピール度や魅力を高めるよう取り組みます。</li> <li>▶様々な地域資源の魅力発信の手法や多様な媒体の効果的活用を検討し、市内企業や団体と連携しながら、市内外へ地域の魅力を PR するほか、広報のしろ等により市民に向けて能代市の魅力等を発信します。</li> <li>▶児童、生徒が、地域の良さを感じ取り、ふるさとの愛情や誇りを持ち、ずっと地元で暮らしていきたいとの思いが育まれるよう取り組みます。</li> <li>▶特色あるまちづくりや安全安心なまちづくりの推進により、「魅力ある能代市」として、まちのイメージが高まるよう取り組みます。</li> </ul> |
|              | シティセールス地域の魅力発信事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 様々な地域資源の魅力発信の手法や多様な媒体の効果的活用を検討するとともに、本市のシティセールス推進指針（取り組みの方向性、基本的事項等）を策定し、市内の企業や団体と連携しながら、市内外へ地域の魅力を PR していきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|              | 地域資源を活用した地域活性化事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 本市の様々な地域資源について整理するとともに、その活用可能性を調査・検討し、磨き上げや PR 事業等へ反映させます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|              | 行事観光支援事業等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 役七夕、天空の不夜城、おなごりフェスティバル、港まつり能代の花火等、集客力のある行事等のほか、能代カップやきみまちの里フェスティバル等、市内外の交流を活発化させるイベント等への支援を行い、交流人口の増加を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|              | その他事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 特色あるまちづくり事業と情報発信 / 小学生、中学生向け広報発行                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

## 5 活力ある地域コミュニティの形成

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>戦略の方向</b> | <p>総合戦略で人口減少対策に取り組み、減少の速度を緩めることはできても、減少そのものを止めることは難しい状況にあると考えられるほか、近年、少子化、高齢化の進行に伴い、地域での行事等が困難な状況も見られます。こうした人口減少社会の中で、市民が安定した社会生活を営むためには、地域コミュニティが不可欠であり、その維持が求められます。</p> <p>このため、地域社会の基礎的単位である自治会、町内会の役割がこれまで以上に重要であるほか、市民主体のまちづくりの推進も今後の地域社会にとって重要と考えられます。</p> <p>こうしたことへの対応として、自治会・町内会を初め、地域活動や社会活動を行う団体等の活動を支援するとともに、地域リーダー等の育成を図るなど、市民の主体的な地域づくりを促進するほか、年齢や性別に関係なく、多くの住民が地域社会の中で活躍できる環境整備に努めます。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <b>主要な取組</b> | <b>施策</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶自治会・町内会の活動の支援や、地域活動の拠点となる施設の整備・維持管理の支援を行うほか、地域住民の主体的な地域づくり活動を促進します。</li> <li>▶消防団の機能維持や自主防災組織の設置、空き家への適切な対応や共助による除雪対応の促進等により、地域の防災対応強化や安心して暮せる地域社会の形成を目指します。</li> <li>▶市民による地域づくりの促進のため、まちづくりに取り組む団体等や各種のボランティアを行う団体等を支援します。</li> <li>▶地域に愛着を持ち、地域の課題解決等に取り組む団体や地域リーダーの育成を図るとともに、団体相互のネットワーク構築に取り組みます。</li> </ul> |
|              | 自治会等への支援                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 自治会・町内会の活動支援や活動の拠点としての地域集会所の建設（新築・改築・購入・増築）、修繕への補助または原材料の支給を行うとともに、より使いやすい制度となるよう改善を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|              | 地域力向上人づくり事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 地域課題の解決に取り組む地域リーダー等の育成を目指し、事業の制度設計を行い、実施します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|              | 地域づくり支援事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 地域住民自らが主体的に地域づくりに取り組むまちづくり協議会などへ支援するとともに、新たな組織の立ち上げを目指して取り組みます。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|              | 地域防災力向上事業等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 自主防災組織の組織率向上及び活動活性化を図るため補助金を交付し、防災講座等を開催します。また、消防団員の確保と活動しやすい環境づくりのため、事業所への協力要請や団員確保推進員の委嘱等を行います。                                                                                                                                                                                                                                                         |
|              | 市民まちづくり活動支援事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 市民参画のまちづくりの推進のため、自主的にまちづくり活動を行う市民団体に対し、補助金を交付します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|              | その他主要事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 市民活動支援センター運営事業 / ボランティア養成等事業 / 消防団員の確保と活動しやすい環境づくり事業 / 地域住民用小規模堆雪場事業                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

